

令和 7 年 4 月 23 日

第 33 回 新しい資本主義実現会議への意見

ダイヤ精機株式会社
諏訪 貴子

構造的な人手不足の中、中小企業は、生産性向上に取り組む続けることが不可欠です。政府においては、中小企業の実業性向上の加速化に向け、以下を含め、中小企業の実業環境を整備していただければ幸いです。

論点案 2 頁：幹部候補人材の育成の仕組みの構築

- ・ 中小企業において、幹部人材を育成・確保することは、企業の存続・成長に向け重要であり、幹部人材の育成の後押しに、期待いたします。

論点案 3 頁：最低賃金

- ・ 中小企業経営者として、持続的に賃上げを実施して、従業員やその家族の生活の向上に寄与したいと強く思っていますが、そのためには、賃上げの原資が不可欠です。賃上げ原資の確保に向け、自社の自助努力に加え、政府による価格転嫁の定着に向けた環境整備や、生産性向上等への後押しが引き続き必要です。
- ・ 最低賃金は、罰則を伴うものであり、その設定においては、中小企業の支払い余力等を慎重に踏まえた上で、無理のない範囲内で設定することが必要です。

論点案 4 頁：働き方改革関連法施行後 5 年の経過を踏まえた状況の把握と点検

- ・ 働き方改革関連法施行後 5 年の総点検を行い、働き方の実態を踏まえた労働基準法制の見直しを検討することについて、歓迎します。
- ・ 中小企業は、自社より規模の大きい企業や行政などの取引先の影響を強く受け、受注の波が大きいため、自律的に業務量をコントロールすることが難しい状況に置かれています。このような中、画一的に時間外労働規制を適用されており、業務遂行に支障が出ていますし、ひいては、日本の競争力を阻害していることと思います。
- ・ 従業員の健康確保は当然のこととして、柔軟な制度・運用となることを期待します。

論点案 11 頁：産業競争力を高めることを軸とした戦略的に重要な技術領域への一貫通貫での支援

- ・ 「一貫通貫での支援」について、是非、中小企業も対象にいただけると幸いです。

論点案 12 頁：AI/DX 時代に即した産業財産権制度の見直しや国際標準化戦略の推進

- ・ 中小企業の実業化の取り組みを促進するため、伴走支援体制の強化をお願いします。

以 上